

は少ない。報告者の吳氏は、これらの方足布に見られる地名を、韓・魏・趙以下の國別に分類して、その意義を考察されている。

さて私はすでに述べたごとく、戦前に得られた莫大な量に上る布銭は、恐らく退職物として出土したものであらうと考え、今後この種の

遺跡が発見される可能性があることを豫言した。右の芮城縣における例は、布銭が墓らしくないところから大量に一括出土したという、最初の確實な報告であり、私の推測がまさに適中したことを示すものである。またこの場合、それらの布銭のなかでやはり平陽布が多いということも、従來の例と同じであつて興味深い。なお、芮城縣は山西の西南隅に位し、戰國時代には魏に屬していたところであるが、こ

訂 正

前號所載のG・W・ロビンソン氏の論文「舊事本紀攷——日本書紀の草稿と思はれる同書卷七、八、九について——」の中、翻譯に誤りがありますので、左記の如く訂正致します。

六九頁五行の

……この部分は直接書紀等に據つたものでなく書紀の編纂の資料となつたものに據つてゐるのであり、……とある圈點の部分は「書紀等の」とする。

六九頁六一七行の

或はこれは日本書紀以後古事記以前に編纂され、その結果出來上つたものが古事記の場合にのみ資料として用ひられたのかも知れない。

とあるのは、次の如く訂正する。

或はこれは日本書紀以前古事記以後に編纂され、古事記の方に關しては、出來上つた古事記そのものが資料として用ひられたかも知れない。

布銭の出土地と出土状態について

關野

第四拾壹卷 二七一